

## 第 13 回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 28 年 5 月 26 日(木) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1)平成 28 年度の開催日程について (2) (仮称) 区政改革計画 (素案) について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料 1 平成 28 年度の日程等について (案) 資料 2 練馬区の「これから」を考える～区政の改革に向けた資料～に寄せられた意見の状況について 資料 3 (仮称) 区政改革計画 (素案) について 資料 4 (仮称) 区政改革計画 (素案)
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥、萩野 うたみ、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	浜野 慶一
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 佐々木 克己 総務部長 小西 将雄 〔事務局〕 区政改革担当部長 (企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶

### 1 開 会

#### 【副委員長】

それでは定刻になりましたので、第13回区政改革推進会議を開催いたします。委員長は交通事情により遅れるということです。しばらく私が進行を務めさせていただきます。

本日は平成28年度の初回の会議です。今年度もよろしく願いいたします。

まず、冒頭に区長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 【区長】

皆さん、こんばんは。お久しぶりでございます。

皆さん方に大変お世話になりました。昨年1年間をかけて議論を重ねていただいて、立派な提言をいただきました。

また、シンポジウムに、パネリストとして、あるいは聴衆としてご参加いただき、大変お力添えをいただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。

いただいた提言をもとにし、区政改革計画（素案）をつくりました。目次を開けると、随分いただいた提言と違うではないかという印象を持たれるかもしれませんが、実は、そのようなことはありません。項目の整理と、個別の具体的な課題を入れて整理しただけです。骨格や、大きな考え方、項目は変わっていませんので、どうぞお許しをいただきたいと思います。

今日は、第13回ということで、まずはこの素案について議論をしていただきたいと思います。この提言に基づく計画を実行に移すためには、財政であるとか、職員であるとか、あるいは公共施設をどうするかなど、そのような計画をつくらなくてはなりません。それを今年の秋に、この改革計画の完成版をつくる際に合わせてやりますので、その議論についても、今年またお力添えをいただければと願っています。

今、6月1日号のねりま区報を回覧していただいておりますが、このような形で、保育所待機児童の大問題を解決するため、1,000人分受入れ枠を増やします。その他にもいろいろと練馬区独自のこども園をつくったりもしています。実際は2,000人ぐらい受入れ枠を増やしています。そのようなことを本号に載せて、特集号として、区政改革を特集させていただいております。特集号には、「市民感覚で行政を見直します」ということを書いています。これは私の実感です。

これまでもお世話になりましたが、これからが実現に向けての出発です。ぜひまた、秋に向けてご議論いただいて、ご協力をいただければと、お力添えをお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

### 【副委員長】

区長は公務でご出張とのことですので、退室されます。

年度が変わりましたので各委員への委嘱状について、事務局からお願いします。

### 【区政改革担当課長】

委嘱状ですが、前回、委員の皆様、任期が3月末で一旦満了となるというお話と、引き続き委員をお願いしたい旨をお伝えさせていただき、皆様にご快諾をいただきました。

継続ということで、本日は机上に委嘱状を置かせていただきました。委員長・副委員長と、引き続き昨年度と同じ体制でお願いしたいと思います。

**【副委員長】**

では、昨年度と同じ体制で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、事務局の人事異動があったということですので、ご紹介をお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

3月で、企画部長の中村と総務部長の横野が定年退職となりました。4月の人事異動で新たに着任しました二人の部長から、自己紹介をさせていただきます。

**【企画部長】**

4月1日から企画部長に着任いたしました佐々木克己と申します。よろしくお願いいたします。昨年度は、いつも皆様のご議論をこの部屋で聞かせていただいていたのですが、今回からは議論に参加させていただくことになりました。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

**【総務部長】**

総務部長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

私は、前職が議会事務局長でした。外からいろいろと議論を伺っていましたが、この会合の中で皆様のご意見を伺うのは初めてです。私なりに一生懸命努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

私どもの係員も紹介させていただきたいと思います。(区政改革担当係長、区政改革担当係員を紹介)

**【副委員長】**

では、委員の出席状況を事務局からお願いします。

**【区政改革担当課長】**

本日は、浜野委員からご欠席ということで連絡をいただいています。

**【副委員長】**

それでは、続いて、本日の資料について確認をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

《資料の確認》

【副委員長】

資料は揃っていますでしょうか。次に、第11回、12回の議事概要について事務局から連絡事項がありますので、説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

《議事概要について説明》

## 2 議題

【委員長】

それでは、ここから司会を交代させていただきます。遅参いたしましたことをお許しいただきたいと思えます。電車が遅延してしまい、大変失礼いたしました。

それでは、本日の議題に入りたいと思えます。まず、平成28年度の開催日程と、主な検討内容についての予定を検討していきたいと思えます。各委員から事務局へ寄せられたスケジュール調整表に基づき、事務局より案を用意していただいています。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

《資料1の説明》

【委員長】

それでは、今年度の審議スケジュールにつきまして、何かご意見などがありましたら、お寄せいただきたいと思えますがいかがでしょうか。日程調整も、先ほど事務局からもお話がありましたが、皆様お忙しいということで、できるだけ多くの方にご参加いただけるように配慮したつもりですが、ご予約がおありの場合には大変申し訳ございません。この検討内容などでも結構ですけれども、ご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。

【委員】

外郭団体の見直しというのは、どこの回に入るのでしょうか。

【総務部長】

外郭団体の検討については、私ども総務部が中心にやっていきます。スケジュール表に、本来は入れ込みたかったのですが、内部での検討を進めていますので、その進捗に合わせて、いずれかの日程の中に組み込んでいきたいと考えています。事務局とも相談し、皆様にお諮りするというような形で考えています。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。今日の議題に上がっていますが、区政改革計画（素案）が一番大きな柱になりつつ、必ずしも上下関係というわけではありませんが、7月以降、公共施設等総合管理計画、人事戦略、情報化基本計画などを策定するということです。今日の会議の終盤にでも、今後の検討内容についてのご質問、ご意見などを承れればと思います。それでは、開催日程についてはご了解いただいたということにさせていただきます。

続いて、（仮称）区政改革計画（素案）について検討したいと思います。区政改革推進会議として3月に取りまとめた区政改革に向けた提言や、「練馬区の『これから』を考える～区政の改革に向けた資料～」などに対する区民意見を踏まえ、区が作成した（仮称）区政改革計画（素案）が示されています。本日は、この計画（素案）について、検討したいと思います。まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

《資料2説明》

**【委員長】**

今日の議題は素案についてですので、残りの時間は、素案を部分的に分けて皆様にご検討いただきます。

まず、事務局にお伺いしたいことがあります。推進会議第1回の資料5と別紙には、区政改革の策定方針と、そのスケジュールについて書かれています。スケジュールは少し変更になっていますが、この第1回の会議の資料5については今も生きていて、それが今回の話に繋がっていると理解してよいですか。

**【区政改革担当課長】**

ビジョンとアクションプラン、それとこの区政改革という枠組み自体は、今も変わっていません。今回の区政改革の内容を、アクションプランの見直しに活かしていきたいということです。

**【委員長】**

分かりました。第1回の資料5の最後に、策定スケジュールと書いてあり、「平成27年12月までに素案を作成し、公表する。区民の意見を聴取した上で、平成28年3月を目途に計画を策定する。」と書いてあります。これについては、リスケジュールリングしているということは確認させていただきました。

アクションプランは既存のものがあり、区政改革計画が策定された後に見直しがかげられるということであり、区政改革計画は引き続き、平成31年度までが計画期間となるという位置付けであるということを確認をさせていただきます。

それでは、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。この区政改革計

画（素案）は、我々が3月に提言をまとめたものが中心ですが、直接議論したものの以外のもも多く含まれています。今回初めて直々にご意見をいただく分野もあります。ぜひともそういうところにもご意見をお寄せいただければと思います。第I章のところでは何かご意見があればまず承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

意見ではなく、教えていただきたいのですが、昨年度の私どもの提言について、議会ではどういう議論や意見があったのか教えていただければと思うのですが。

#### 【区政改革担当部長】

議会には、提言をいただいた後、直ちにお配りしました。会期中ではなかったため、直接、議会の場に提言を資料としてご提出し、ご意見を伺うというような機会はありませんでした。

区政改革計画（素案）を議会に報告した際には、議会から、具体的なことがまだきちんと書かれていない部分があるので、「それがどういうふうになるのか」というようなことや、先ほど委員長からご確認いただいたように、「ビジョンとアクションプランとの関係はどうなるのか、これからどのようになっていくのか」というようなご意見がいくつかありました。そこをわかりやすくするために、今お手元にお配りしたようなものを最終的に素案を公表するときにも参考として付けようと思っています。他には、「これから色々と具体化するに当たっては、関係住民の方々のご意見もよく聞くように」といったご意見や、区政の改革に向けた資料に様々なご意見が区民の皆様から寄せられていますが、「どのように反映されているのか」などのご意見をいただきました。

#### 【委員】

2ページ目の一番下に、「しかし、幸いなことに練馬区には大きな可能性があります」ということが書かれています。今までずっと「大変だ、大変だ、大変だ」という話を聞かされていて、すごく落ち込んでいたところ、練馬区にも幸いなことに人口が増えているなど、ここの5行ぐらいのところではほっとしました。できるだけ区民が期待できるような、練馬区が誇るようなものを至るところに散らばしてもらおうと読む気になるかなという気はします。

#### 【委員長】

それでは、事務局で、そのご意見を反映していただけるようによろしく願います。

#### 【区政改革担当部長】

提言の中でも、同じようなご意見をいただいていたので、それを活かし

ていきたいと思っています。それから、参加と協働は、練馬区のみどりや、文化、そういうものを豊かにしていくということが、練馬区としての今後の魅力を高めていくことにもつながるというふうに考えていますので、ぜひ推進会議からもご意見をいただければと思います。

#### 【委員】

先に委員がおっしゃったご意見と被る部分もありますが、概要説明のときに、「こういう文章表現にするのに、こういう議論がありました」という、そういうトピックスを入れてくれると意見が出しやすいような気がします。例えばAという議論がありました、Bという議論がありました、というふうにトピックスを入れてくれると意見も出しやすいのではないかと思います。今後のご参考になさってください。

#### 【委員長】

事務局、その点をよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。恐らく、第Ⅱ章に、色々と皆さんのご関心があるのかなと思いますので、第Ⅰ章のところで、もしご意見があれば、後でもう一度戻ってお受けするというようにさせていただきたいと思います。

それでは、第Ⅱ章のところで、方策1、方策2、方策3と三つに区切りまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。

まず、6ページから13ページの方策1の取組1から取組5までの中で、ご意見がありましたらいかがでしょうか。

#### 【委員】

「区民と区が力を合わせて」ということで協働となっていますが、例えば、取組1の②「地域福祉を充実します」の話だと、「子育て家庭や高齢者、障害者の支援のために地域の課題に取り組んでいる区民」というふうになっていますが、現実問題として、どういう区民や団体があるのですか。協働するにしても、きちんとつかめていないと思うのです。別の会議で聞いた話ですが、子ども食堂はどんどんできているけれども、どんどん無くなってきている、それから、子ども食堂の中でも、家庭的な問題のある子どもだけを集めて食事を出すところもあったり、いじめに遭うということもあって、誰でも受け入れるという子ども食堂もあるなど、いろいろあるようです。子育て家庭とか、高齢者とか、障害者とか、いろいろな縦のラインがありますが、横の連絡ができないと地域のネットワークが築けないのではないのでしょうか。ここが大きな課題ではないかと私は思います。

区民や団体と協働するのであればどういう個人がいて、どういう団体があるのかを把握する必要があります。団体同士の方も、例えば子育て家庭支援をやっている団体、高齢者支援をやっている団体が、横で繋がるということも必要なのではないかと思います。「協働推進課をつくりました」とありましたが、団

体同士の繋がり等をどういうふうに進めるのか。ここを考えて、検討していただいた方がいいのではないかなという感じがします。

#### 【区政改革担当課長】

団体であったり、NPOであったり、町会・自治会であったりと地域ごとでかなり違うということをまずはしっかりと把握していくことは非常に大事だと思っています。協働推進課が地域に足を運んで、実際に現場を見てくる。どのような活動がされ、どのような個人の方がいるのかなどを見てくる。また、地域支援推進員も、区民事務所等に配置していますが、地域に足を運んで、地域の活動状況を把握していく。それを、今、手探りで始めているところです。

そういうことがわかったところで、この地域はこういう活動を中心にやっというかという話や、どういうふうに関係者をつなげていこうかという話になります。素案に書いてありますが、出張所の跡施設ですとか、街かどケアカフェのような場所で、いろいろな事業や講座を、団体にやっていただいたりしていますが、そのようなことを1か所でいろいろとやっていただくことで、関係者同士のつながりや、個人とのつながりができる、顔の見える交流の場にしていただければと思っています。

団体が一体どういった支援が必要なのか、必要としていないのか、そのようなニーズ等も把握しながら地域に合った形で活動を支援していきたいと考えています。

そのあたりが、②の中で、街かどケアカフェの話として出てきています。また、区民が気軽に集まれる交流の場の提供というのが非常に地域にとって大事なことだと思っていますので、そういったことをやっていきたいと記載しています。他にも、協働推進課の職員ももちろんですけども、地域支援推進員も現場に足を運ぶ。また、実際に活動していくときに、どこで連携したら良いかわからない、どうしたら良いかわからないといったような時に、区民協働交流センターの相談機能などを活用していただけるように、ワンストップ窓口を作りたいということで、8ページの⑤の方に入れさせていただいています。

#### 【区政改革担当部長】

9ページの③のところにありますが、情報がやりとりできるような仕組みということで、地域活動も含め、区民の方々が活動の情報を発信し、こういうことをやっているのだということがわかるような、そういう仕組みを作るということで、色々な角度から取り組んでいきたいと思っています。そのようなお話はこの推進会議でもいただきましたし、色々な場でいただいているものを何とか形にしていこうということで、取組として位置付けて始めているところです。

#### 【委員】

I C Tを使って、できるだけ団体にそこに登録してもらおうとか、それで団体



同士がうまくつながるような形も、ぜひお願いできればと思います。

#### 【委員長】

今の回答で、委員の問題提起にある程度答えられています。この素案には書き込めていないところもあると思うので、抽象的に連携などを促進しますという表現よりも、先ほど、一步踏み込んだお答えがあったと思うので、そのあたりも素案をブラッシュアップしていく中で、書き込んでいただくといいのかと思います。

#### 【委員】

職員の皆さんはたくさん現場に足を運んでくださっています。それがうまく動きになっていくといいなということで、一つ私が感じるのは、登録するとか、検索してわかるとか、そういうのは駄目です。結局は、実際に顔を合わせてご挨拶をして、ということの方が、とても早道だなということを感じます。なので、例えば、皆さんが集まる場を作っていただくとか、そういう方が多分手取り早いのかなということを感じます。

区民協働交流センターの相談機能というのがあると思います。ココネリの3階のところ。私の活動のカフェに来てくださった時に、私のスタッフから、区民協働交流センターという名称が重いので、何か愛称などを区民から公募したりすると良いという話がありました。また、「街かどケアカフェ」とか、「ねりまビッグバン」とか、それは私たちのように、このような協働に関わっている者にはわかるのですが、なかなか一般区民にはわかりづらいので、せっかくこのページに「区民と」という記載があるので、例えば、その一つ一つに、もう少しわかりやすい説明のようなものがあると良いと思います。街かどケアカフェでしたら高野台のどこどことか、そういうことがあった方が身近に感じていただけるかなと思います。実際に、ねりまビッグバンでも、私の友人が関わっていて、色々とお話を聞いていると、先ほどの狭い地域でやっている団体をみんな拾い出して、団体のパネル展示をやる、そのようなことが、皆さんの話し合いの中から出てきているというのを聞いています。本当に小さい地域で、具体的に顔の見える関係ができるところの一つモデルができると、そういうことを他でもやるというふうになっていくのではないかなと思います。

#### 【企画部長】

実は、今、ご紹介がありました街かどケアカフェというのが、4月からオープンしました。ここは出張所内のスペースを使っているのですが、実際に区長も現場に行き、そこで活動される区民の皆さんとも話し合いをしました。

そこは、たまり場です。地域の人たちが、ふらっと来てそこでお話したり、打ち合わせしたりできる場所です。その日は6団体の方と話をしたのですが、一つは認知症カフェをやっている方、それから成年後見制度の勉強会をやっている方、区の歌で体操をやっている方、認知症予防のパズルを

やっている方、介護予防体操をやっている方、それから傾聴等をやっている方でした。みんな活動はばらばらですが、地域で何か活動したいという人が集まってきて、お互いに「一緒にやりましょう」ということが既に生まれています。

しかも、街かどケアカフェの場所だけではなく、「私たちが地域へ出て行って、出前講座をやりましょう」という話ですごく盛り上がりました。これからもどんどん広げていきたいなというふうに思っています。

#### 【委員長】

委員の思いと、企画部長の思いをここに盛り込んでいただけると、よりこの記述がリアリティを持って読んでいただけるのかと思います。

#### 【委員】

7ページのところを私は読んでいて、正直、ほとんど自分がこういうことに直接関わっていないからだと思うのですけれども、よくわかりませんでした。なので、「今まではこうでした。でも、これからはこうします。」ということ、メリハリをつけて説明をしていただかないと、なかなか関わりのない方はわかりません。例えば、「ねりまビッグバンを広げます」と言われてもわかりません。今後はどうなるときちんと書いてあるのですが、ここを読んで私みたいな思いをする人が、多分たくさんいるのではないかなというのが実感です。これをわかっている人にはわかるのでしょうけれども、「これまではこうでした。でも、これからはこうします」ということを書いていただかないと、多分わからない人がたくさんいるのではないかなと思いました。

#### 【委員長】

単に列挙するだけではなくて、これがどういう意味を持っていて、それでどういうことをやっているとか、計画の中に本文として書き込めるかどうかは別としても、今まで関わりがなかった方でも、これが何をやっているということなのかということを理解していただけるような紹介があるといいのかなと思います。

#### 【委員】

方策1で、区民参加と協働の区政ということが、トップに来ていますが、そもそもなぜ区民参加なのか、協働なのかというところは、理由がやや弱いかと感じます。6ページの方策1のところを読んでいても、「行政需要が多様化し」など、色々と理由は書いてありますが、率直に言って何かなと感じます。多分、本音の部分は、全部行政がやると大変なので、共助社会をつくっていきましょうということだと思います。

シンポジウムの中でも、区民のどなたかが言っていらっしゃったのですが、自助、次に共助、最後にセーフティネットとして公助があるというような流れが正しいと思います。

別の話ですが、たまたま、ちょうど1か月ぐらい前に、田原総一郎の朝まで生テレビに出たのです。そのときに、テーマは女性の活躍だったのですが、リベラル5人と保守5人がガヤガヤやる番組で、私は保守側で座ったのですが、そのときに民進党の山尾さんがリベラル側の親分として座っていました。山尾さんと田原さんが、自民党の高階議員に向かって、「何でもかんでも家族に押しつけるのはどうだ、こうだ」みたいなことを言っていたのですが、そこで私が割って入り、「でも、そもそも、自助・共助・公助の順番でやらないと、財政が破綻しますよね」と、自分としては正論を言ったつもりなのですが、CMに入りまして、何か正論を言うとCMが入るのかなと、そのような体験をしてきたのですが、やはりこれからの地方自治のあり方というのは、共助社会をどう行政がサポートしていくのかということが大前提だと思います。なので、その辺をもう少し言ってもいいのかなというふうに思いました。

#### 【委員長】

方策1ということで、最初に出てくる場所ですので、なぜここから話を始めるかということがわかるような書き方が、6ページのあたりでもっと説明をしていただいた方がいいのかなと思います。

#### 【委員】

私は、住民との協働ということについては、非常に異端な意見を持っていて、ボランティアや民間の力というのは、非常に多様性があり、ここに書かれてあるような行政と同じ方向を向いた活動をやっている方はいいけれど、そうでない活動をやっている方もたくさんいる。

それから、もう一つ、行政との違いというのは、やっぱり責任なのです。だから、極端な例かもしれませんが、熊本の地震のときにボランティアがたくさん入った。ただ、連休が終わったら、みんな引き上げてしまったのです。その後、彼らは責任がないのです。具体的にその事業を組む時に、何か行政の責任放棄につながるような、ここはボランティアがこういうことをやってくれているからいいのではないかみたいな、そういう形ではなく、行政がやるべき仕事というのは、行政が最後まで責任を持ってやらなきゃいけない。過度にこういう協働に走るといえるか、余り過度に頼るといえる事業を組むのは、やめた方がいいのではないかとこのように思っています。

#### 【委員】

既に出たご意見と重複するようなところもありますが、私は協働というのは、場面によってはぜひこれから必要だろうと思うし、うまい形でやっていくべきだろうと思っています。この計画でも、方策1の取組1、2、3、4と読み進めるうちに、わくわく感が出てくるような内容だと思います。

そうは言っても、協働には、場面により色々な濃淡、色分けがある中で、区が最終的に責任を持つ部分は区がきちんとやらなければいけない。一方で、本

当に協働でどんどんやりましょうという分野については、「区民の皆さん、どんどんご意見を出してくださいね」というふうな見え方を出した方が良いと思っています。

取組2、3、4、5というのは、本当に練馬をより良くするための盛り上げる要素だと思うのです。ですから、こういうところはどんどん区民のパワーを入れて、盛り上げて楽しい企画をどんどんやっていくということが、一番初歩的な協働としては適切な分野かと思うのです。

例えば、子育ての骨格となるサービスや、高齢者に対するサービスというのは、少なくとも民間事業者がしっかりと責任を持つべきものと思います。協働でどんどん区民参加をとということだと、何となくのイメージですが、協働マップみたいなものがあるって、区はこういうことをやっているけれども、このあたりはどんどん区民の力が欲しいです、このあたりは区が責任を持ってやります、というのが見える形で整理されていくといいのかなというふうな印象を持ちました。

それとはまた別の視点からの意見ですが、素案1ページの下から3、4行目で、「まだ活動はしていないけれども、問題意識をもち、かかわりたいと感じている方もたくさんいらっしゃる」というところは、まさにそうだと思います。「場を作って横のつながりを」という、先ほどの企画部長のご意見で、既に地域の団体があって、つながりもあるのだというお話でしたが、そういった団体をつなげていくのももちろんですが、まだそこまで至らない方もいっぱいいると思います。その方たちをどう巻き込んでいくかという視点も、やはり必要だろうなと思います。

#### 【委員】

先ほどの補足ですが、今、おっしゃってくれたとおりですが、例えば、ここに書いてある街かどケアカフェをやっている地域はいいけれど、無いところは区としてどう責任をとるのかということまで考えて、具体的な事業を組む時にはやっていただきたいと思います。

#### 【区政改革担当部長】

今のお話というのは、おっしゃっていただいたとおりだと思いますので、やっていきたいと思うのですが、一方、練馬区内の同じような地域といっても、その状況というのはまちまちなため、同じやり方を全部のところで行ってうまくいくとも限らないというのが、なかなか難しいところです。街かどケアカフェ的な場は色々なところに作っていききたいと思っています。全てが同じ街かどケアカフェではなくても、同じような役割を果たせる場というのは、区内の色々な場所に作っていききたいですし、そのような場所で、「色々な人が出会ったりつながったりできるような仕組み」みたいなものがだんだん広がっていくようなことは考えていきたいなと思っています。

### 【副区長】

行政の役割と、区民の協働の役割というのを、メリハリをつけてもう少しわかりやすくということがご意見としてありましたが、3ページの、「将来を見通した改革に挑む」というところの(2)ですが、「バランスのとれた公共サービスを展開する」とあります。「行政の役割はきちんとやりますよ」ということを前提に区民との協働を進めるという、そういう整理はしているつもりです。行政の責任を放棄してまで、区民の方、あるいはボランティアの方に頼っていくという、そういう整理ではありません。これは区長も、「行政が最後にやること」というのはきちんと決まっていて、責任を持ってやるべき分野はあり、そこはちゃんと行政が責任を持ってやっていく」という考えです。その辺をもう少しわかりやすくというご意見だと思いますので、表現を考えていきたいと思いません。

### 【委員】

後ろの方で外郭団体の見直しなどのことが記載されています。街かどケアカフェにしても、色々な社会福祉団体、外郭でいうと社会福祉事業団というところも関わっているかどうかということもありますが、もし関わっているとしたら、行政の中でも民間といわれている第三セクターがどのように関わっているのかということも、記載できるところは活動なり計画に参加していることを記載してもいいのではないかと思います。

### 【委員長】

非常に重要なポイントだと思います。私なりにまとめれば、行政の責任は、今、副区長がおっしゃったような意味で果たしていくということは基本とし、ただ、そうは言っても人員に限りがある、財源に限りがある、ノウハウを民間より区役所は持っていないなど、そのような場合には民間に委ねて、その部分は民間の自発的な、あるいは多様な能力によりニーズに応えていくということになるのだらうと思います。ただ、そうは言っても、自発的に民間でやりたいということがあって、それで全部自己完結的に民間でできるということであれば、そこにわざわざ区が割って入るということはないのであろうが、民間にも能力に限りがあるということであったり、民間だけに放任でやらせて良いというのが社会的に適切でないということだとすると、区役所と民間で、責任の所在は明確にしつつも、協働してやっていくという、このような位置付けというのは、委員が今おっしゃったように、何でもかんでも区役所が手を出すわけではないという部分も含みながら、かといって民間に全部丸投げするというわけでもなく、果たすべき責任は区として果たしていくという、こういう記述あたりが、6ページや、3ページの方策1との関連で分かりやすく1段落か2段落かあると、より、これ以降の取組に関してご理解いただけるのかなというふうに思いました。その点をまたご検討よろしく願いいたします。

### 【委員】

9ページの2の①です。「区民の“気づき”を区政に活かす『ねりまちレポーター』を創設します」ということで、「区民による『ねりまちレポーター』が、道路や公園遊具の破損などに気づいた際にスマートフォンなどで撮影して投稿し、区は迅速に改善するシステムを作ります」とあります。「改善結果は専用ホームページで公開します」と書いてあるのですが、例えば、今は、破損などがあつた場合、電話で区役所に連絡する等の方法があると思いますが、それが全く変わるわけなので、すごく私は驚きました。「改善結果を専用ホームページで公開します」ということは、区のホームページの中に新たなページを作るのだらうということはわかるのですが、壊れたところを見た時に、スマートフォンで撮影し、どこに投稿するのでしょうか。

### 【企画部長】

これはアプリケーションを使います。専用アプリで送っていただくので、あらかじめ登録していただきます。レポーターという形で200名ぐらいをまず募集させていただいて、その方にはアプリを使って投稿していただくということを考えています。なので、専用アプリを立ち上げて写真を撮ると、自動的に場所がGPSで登録され、例えば道路が壊れている、木が倒れているなどの写真がすぐに送信できるようになります。そうすると、それを見た区の職員が、すぐに現場へ行き、直すなら直す、考えるなら考えるなどし、直す場合であれば直した後の写真を撮って、それをメールでお返しし、同時に区のホームページにもアップするということを考えています。今までどおり、電話でももちろん可能です。それから、区長へのお手紙ということで、手紙でいただいても可能ですし、メールでいただいても可能です。それ以外に、写真ですぐに場所も含めて自動的に送れるようなシステムということで、今回新たに始めさせていただきたいということです。電話などの今までどおりの手法はそのまま残します。

### 【副区長】

行政がどういうふうなシステムで、何をしてくれるのかということを見せていこうということです。電話でいただいたものは、電話できちんとお答えしますが、その場合は、他の人がその状況をわからないわけです。他の人たちにも、「行政はこうやって動いているのだ」ということをわかってもらおうということで、このようなシステムを作ったわけです。

### 【委員】

自治体で、同じようなシステムでやっているところはあるのですか。

### 【区政改革担当部長】

「ちばレポ」というシステムを千葉市でつくっており、それを私たちも勉強してやりたいと思ったのです。

#### 【企画部長】

現在、千葉市には1,000人ぐらい登録者がいるというふうに聞いています。ただ、実際に登録されても、なかなか続かないということも聞いていますので、練馬区ではまず200名ぐらいを募集して、徐々に増やしていくようなことを考えています。

#### 【企画課長】

後で出てきますが、インフラの維持管理を区民の方と力を合わせて、効率的に点検してやるという意味合いもありますので、様々な複合的な効果を狙ってやっていきたいということで、今回、取り組ませていただいています。

#### 【区政改革担当課長】

評価も大分変わってくるかなと思っています。写真でいただけるということなので、すぐに対応し、お返りするなど、素早い対応ができるようになるかと思っています。

#### 【委員長】

実は、方策2、3もまだ残ってしまっていて、一通り最後までいって、またさらに意見を言いたいということであれば戻るという形にさせていただきます。申し訳ありませんが、次に方策2の14ページから30ページまでの取組12までということでご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

方策2で、取組6から12までありますが、取組6から11というのは、どちらかというと、「こういうことをプラスしてやっていきます」ということで、お金がかかる取組であり、取組12は、「そのかわりにこういうことでコスト削減します」という取組でよろしいでしょうか。

#### 【企画課長】

全般的に、方策1のところでも参加と協働というのを入れています。方策2のところにも、各取組の中でそういう区民の方と協働でやっていきたいというものはそれぞれ入れさせていただいています。お金を減らそうということだけではなく、行政だけではやはりきめ細かくできないところや、区民の活動ならではの良さというものと行政が手を取り合うことで、より良い区民サービスになる、そして支援が必要な方へ行き届くようになることを狙っています。例えば、それは公費で全部やったらとてもできないが、皆さんのお力を借りればできる、ということもたくさん含まれていると思います。高齢者のところの、「ひとり暮らしの高齢者をボランティアが自宅を訪問し」というようなことは、やはりこれは全部お金をかけて、一人ひとりの人を訪問するというのではなく、協働で取り組んでいきたいというようなことを入れさせていただいています。

一方、公共施設は、区政の改革に向けた資料の中でもお示したように、冒頭にも書いていますが、このまま維持し続けることは極めて困難です。しかし、こうやれば良いですという方策が簡単には見つけられない状況にあります。色々と知恵を絞ってやっていきたいということを様々に入れており、決してコストカットだけをしようとしているのかというと、そういうわけでもなく、充実しなければいけないところは充実する、または、新しいものに変えていくということで、先ほどのお話の中にも出てきましたが、出張所で住民票や印鑑証明を発行するというのは、それは一定のニーズがありますが、それは代替の方法に転換し、ここを例えば、地域の方々の交流の場としていくというようなことが新しい社会のあり方ではないだろうかという、そういう方向性で考えています。

### 【委員長】

委員がおっしゃったことは、14ページのところにまとめて書いてあるが、ここにしか書いていないので、取組6から11までは、拡充のことが書かれているような感じに見えるということです。

ただ、15ページも「教育・保育サービスの充実と負担の適正化」と、それから16ページにも「経済的負担の均衡」というところがあるのですが、介護と医療のところには、特に介護は練馬区で独自に介護保険料を設定しているということが背景にあるので、給付と負担を、練馬区で独自にバランスさせていかなければいけないというのが入っているわけです。なので、当然特別養護老人ホームを整備すると、練馬の高齢者の中で特養に入られる方が増えるとなれば、その分だけ財源を確保していかななくてはいけないということが背景にあるけれど、それは、区はやるというご決意を持っていることだと私は勝手に理解しているので、書かなくてもいいのかなというふうに思います。給付と負担をバランスさせないことには、そもそもこの計画の中で何か所かにわたって書かれている持続可能性というものは担保できませんので、どこまで書けるかは検討していただきたいと思いますが、介護サービスを充実させるということと、それはみんなの負担で支え合うのだという、ご負担をお願いしなければいけないということが片やあります、ということは、特に介護の場合ははっきり書きやすいかなと思います。医療の場合も、国民健康保険はありますけれども、特にこの23ページの取組9は施設ものなので、ダイレクトに練馬区の国民健康保険の保険料が上がるということになるかどうかは、それほど単純ではないわけですが、ただ、施設を加給すると、その分の負担の支え合いみたいなものは避けて通れないところではあると思います。またご検討いただければと思います。

### 【委員】

「介護サービスを充実させます」というところで、具体的に③で高齢者相談センターのことが書いてあります。あとは名称を検討するというところで、かなり具体的に書かれていますが、本所と25か所の支所というところもかなり専



門的な感じで、わかる人はわかると思うのですが、本所と支所の役割分担を見直す云々というところは、かなりわかりにくいと思うのです。せっかくこういうところまで具体的に決まっているという事であれば、何かもう少し具体的に書いていただいてもいいのかなという気がします。場所も移るというところで、何か不安感につながることもあるのかなという気もしました。

20ページの④に、介護認定を迅速に行える体制ということが出てくるのも、仕組みがわかっている方であれば、まずは介護認定を受けてサービスを始めると思われるのですが、ここも唐突な表現だと感じました。

「高齢者の誰もが必要なときに必要なサービスを受けることができるようにします」という表現も、介護保険のサービスということだと思えますが、仕組みがわからない人が読むと、どこまで理解できるのかということとは思いました。

#### 【区政改革担当部長】

今、委員が言われた本所と支所のところは、我々もわかりづらいということで大分議論しました。もっと増やした方がいいのではないかという方向性は持っているのですが、お金がかかる話なので、具体的にやることについての検討がまだ深められていないということもあります。ただ、後段に書いてある医療と介護の連携に関する相談を充実する方向には行っていきたいと思います。もう少し具体的に書き込めるように、検討していきたいと思います。確かに仕組みがわかっていない方にはわかりづらいのではないかと思いますので、的確に伝わるようにします。

#### 【委員長】

ありがとうございます。私も国の議論に関わっているので、なおさらですが、地域包括ケアシステムを構築するという話が前提にあって、その中で足りないところを拡充していくプロセスという説明が、この20ページ、21ページに割と大きな絵を描く上で整理はしやすいのかなと思います。

ただ、地域包括ケアシステムというものについて、多くの方々に知っていただいているとまではなかなか言いにくいところがあるので、その解説がまず最初に必要なのかと思います。

地域包括ケアシステムがあって、特養に入る人もいれば、軽度の方で高齢者相談センターに行って、そこで対応していただけるという方から、いろんな要介護の方々がいらっしゃるという話です。委員がご指摘された点は非常に重要なポイントでありますので、それがひいてはこの計画で何をやるかということ、より鮮明に伝えるということになるので、決して特養の整備を進めます、人材を育成・定着させます、窓口を強化しますということ自体は、それだけで意味がとおることなのですが、体系の中でどういうふうやっていくかというのは、実際に介護保険事業計画も作っているわけですから、そこは説明を工夫するという意味で、私の意見を聞いていただければと思います。

### 【委員】

取組6の子育てについてです。例えば、保育園のところで、区立園、私立園共通の基準のもとで、「見える化」の仕組みをつくることや、保育サービスの利用者の相談、意見、要望に応じる仕組みをつくるというあたりは、非常に私は評価をしています。安心して預けられる仕組みづくりの大きな一歩を踏み出すと大変期待を持っています。また、16ページの下の方の妊娠された方全員と面談するというのも、ちょっと前に知った時に、これは素晴らしいと思い、本当に妊娠した方が、「誰かが見ている、気づいてくれている、何かあったらそこに電話ができるのだ」という、子どもを持つ時のきっかけづくりをしていただくというのは、本当に素晴らしいと思います。そのつながりを、切れ目なくずっと大きくなるまで形を変えながら区の方でサポートできるシステムができるといいなと思っています。

他方で、保育園の民営化も最終的には進めていきたいと思いますところまで踏み込んでお書きいただいているのですが、これも私は個人的に心配なところがあります。今は、本当に待機児童がなかなかいなくなりませんが、そうは言っても少子化が見えているという中で、今、ニーズに対応するというのは本当に大事だと思いますが、将来的にどうなのだろうというのも、常に区の政策として見ていただく必要があると思います。民営化となると、例えば区有地を民間事業者は無償譲渡したり、そういうところまで踏み込む民営化であるときには、一旦、民間事業者のものになったものは、後で取り返すということではできませんので、そういうところも踏まえて、民営化は長期的な視点でお考えいただく必要があると思うのです。

本当に貴重な区有地であるので、そこを公園にしておけばみどりはずっと確保できたのにとか、そういうことが後悔にならないように慎重に進めていく必要があると思います。この表現であると、さらに取り組みますというふうに、そのままストレートに言うように読めたものですから、幾つか課題はあるかと思うので、その視点をどこかで触れていただけるといいかなと思います。

### 【委員長】

今のご意見をご検討いただければと思います。

### 【委員】

例えば25ページに、「練馬区の魅力と活力を次世代につなぐまちづくりを進めます」とか、それから9ページには、「区民と区、区民同士の情報発信」のことが書かれていますが、区民に対して、練馬区の魅力をきちんとPRするという基本的な姿勢が必要だろうと思うのです。

例えば、ねりま区報で出た待機児童ゼロ作戦があります。これも新聞に出ていました。こういうことこそ一つの練馬区の魅力です。新聞にも、「23区の中で一番子育てしやすい区はどこですか」ということで、練馬区がナンバー1だと

書かれていました。みどりがたくさんあり、公園もたくさんあり、練馬区が総合1位とのことでした。このような魅力は、民間会社なら、みんなにPRするというをやっていますが、やはり練馬区の魅力を、行政も関与して作っていくと良いと思います。これを、区民が知らないのがもったいないのです。先日のシンポジウムでも、魅力はあるのだけれども、プライドがないという意見が区民からあがりましたが、ぜひプライドが持てるように、区民も「なかなかいいところだね」というのを感じるような記載が素案にあっても良いという感じがします。

#### 【区長室長】

まず、待機児童ゼロ作戦は、区長自ら記者発表しまして、取り上げていただき、大変成功したと思います。それから、もう一つご指摘いただいた子育て環境で練馬が首位というのは、不動産情報サイトが最初に発表したものを日経新聞に取り上げていただき、練馬区を大変高く評価していただきました。区長からも言われていますが、区報に出すなどし、様々な機会を通じてPRしていこうと思います。

#### 【委員長】

方策3のところを取り入れるということも可能性としては考えられると思いますので検討をお願いします。方策3のところでご意見を承りたいと思いますけれども、31ページ以降でいかがでしょうか。

#### 【委員】

33ページの一番上に「目標額を定めて基金を積み立てます」という記載があります。財調基金のことだと思いますが、この記載はまずいのではないかと考えています。理由の一つは、学説の中にも、どの程度の目標額が適切なのかということが無いということ、それから経験からしても、どの程度あれば良いという設定が非常に難しいということがあります。

二つ目は、将来、財政運営上、自分で自分の首を絞めることになりかねないと思います。例えば、基金を取り崩したいという時に、「目標額に達していないではないか」と言われたら、どういう理由で取り崩すのでしょうか。それから、足りないときに、積み立てがなかったら責め立てられるだけで、「この事業をやめて積み立てろ」とか、非常に財政運営の幅を狭めることになりかねませんので、この目標を定める財政運営というのは、いかがなものかという感じがします。

#### 【財政課長】

この基金の話につきましては、委員のご指摘のとおり、定説的にも財政規模に対してどれぐらい基金を積み立てればよいかということがなく、難しいと思っています。先のリーマンショックの時に大幅に歳入が落ち込み、5、6年か

けて、今、やっと以前の水準ぐらいいまで一般財源が戻ってきていますが、その間に何百億円という一般財源が失われてきた経験をしていますので、そのような経済事情が再度発生した時に、耐え得るような金額をある程度確保しておくということが、一つの目安になるのかと思います。そのようなことを考えながら、目標の設定というのも一つあり得るかと思っています。また、逆に財源に余裕が生まれるような年があった時には、将来の備えとして基金に積み立てるといった理屈に引っ張り込めるような、そういう考え方もあるのかなと思います。ただ、ご指摘のとおり、本当にその目標額が積めないではないかという懸念が確かにあるのかなと思います。その辺は慎重に考えていきたいと思っておりますが、いずれにしても、持続可能性ということを目指していく時に、十分な持続可能性を担保するだけの額の設定というのは一つ必要かなというふうに考えたため、このような形で記載をしています。

#### 【委員長】

その点は委員のご指摘を踏まえながら、改めて文章を考えていただければと思います。減債基金も区債の返済財源に充てることができますのでご検討いただければと思います。

#### 【委員】

35ページの(1)の②「効率的な執行体制を確立します」というところですが、この文章は抽象的で、増えるのか、減るのか、現状維持なのかが、よくわかりませんでした。例えば、8ページの協働推進課を新設したり、方策2を色々やっていくと、物すごくお金も増えて、人も増えて、すごいことになるのではないかなと私は想像したのですが、この効率的な執行体制というのは、増えるのか、減るのか、現状維持なのかがわかりませんでした。

逆に、36ページの女性の活躍を推進しますというところですが、これは4月1日の女性活躍推進法を踏まえてのことであると思いますが、私は、これは逆に、数字で目標を決めると、逆差別になるのではないかなと個人的には思います。この辺は逆にふわっとした表現の方がいいのかなというふうに思いました。

#### 【総務部長】

最初のご意見の、増えるのか、減るのかというのは、まさに適正化をしたいというふうに所管の部署としては考えています。ただ、ニーズを考慮する必要があります。例えば、ケースワーカーはどうしても増やさなければいけないということはあります。

先ほどのお話の中で、例えば保育園で言えば、委託・民営化について私どもの課題となっている福祉系の職員が他区と比較して少し多いということがあります。全体として増やすのではなくて、適正化をしていくのだという意味合いです。そのあたりはご意見を踏まえて、また、内容は調整させていただきたいと思っております。

女性職員の活躍推進については、私は男女共同参画推進も担当していますので、大変良いご意見をいただきました。参考にさせていただきます。

#### 【委員】

全体的に、最初に読んで感じたのは、計画の性格上、非常に方向性だけ示している部分と、ある程度具体的な事業が出ている部分があり、そのアンバランスは今の時点では仕方がないという気がします。いずれにしても、勝負は、次期アクションプランにどういう具体的事業に反映するかということだと思います。それを、推察で申し上げて恐縮ですが、ここに書かれている方向性を実現するためには、少なからず追加財政需要が出てくると思います。今まで議論の中で出てきた保育料の値上げや、公的な施設の統廃合など、それを頭の中で絵に描いたときには、必ずバランスを失うような気がします。なので、要望として、財政当局には、今から既存の事業に相当な切り込む覚悟を持っていただきたいというのが要望です。

#### 【委員長】

ついでに言うと、今のアクションプランは財政フレームというのがちゃんと入っているので、委員がおっしゃるように、そこをきちんと帳尻が合うように考えていただかなければなりません。もちろん、この区政改革計画自体は、恐らくは財政フレームは入れないので、別に区政改革計画で書いてあるもの自体で、何か金額を積算したら帳尻が合わないではないかというような話にはならないと思いますが、次期アクションプランに反映させるのであれば、その点は頭に入れておく必要はあるかと思います。

#### 【委員】

36ページに、(2)「職員の育成を推し進めます」というのがあります。私はこの中で、女性職員の活躍というのは非常にいいことだと思います。しかし、①番から④番まで、若手職員を育成します、管理監督職員を育成します、高齢期職員を活用します、職員の専門的スキルを高めます、と記載があります。これが区政改革なのでしょうか。今までもなされてきたことではないかと思います。ここは、改革がどういう形でこれと結びついているのでしょうか。改革を機に、今まではこうだったけれども、がらっとこういうふうに変えましたなどの記載があると良いと思います。改革してどういうふうになるのかということを書いてほしいです。例えば、先ほどの女性職員の活躍の推進であれば、女性職員の管理職を何%まで増やしますなど書いたら、「練馬区というのは、魅力的なことをやってくれるのだね」ということを区民が思うのではないのでしょうか。

#### 【総務部長】

もちろん、若手も、管理職員の育成というのもやっています。ただ、ベテラ

ン職員が今まで以上に退職していきます。また、職員の平均年齢も40歳以上が過半数を占めているような状態になっている中で、今まで以上に力を入れていかなければならないという視点で記載をしています。

冒頭で、区政改革担当課長から申し上げましたが、区政の改革に向けた資料の中に、このような課題に取り組む背景を書いた上での計画になっています。これだけ見たのでは、なかなか「何故なの」と思われてしまうこともあるかと思えますので、こういった取組をあえて書くということについては、工夫させていただきたいと考えています。

#### 【委員】

取組14では、「組織風土を改革します」という題目になっています。組織風土を改革するために、こういうふうにしますというのがあれば良いと思います。

35ページの上から3行は、私は不要と思います。「職員の対応について『説明が不十分』『不親切』『横柄』というご批判をいただくことがあります」と書かれていますが、これは言い過ぎだと思います。どこの民間会社でも、必ずこういう批判は受けますし、これを改革するということは少し違うのではないかという気がします。

#### 【総務部長】

おっしゃっていただいた3行については、「いただくことがあります」と言い訳がましい言い方にしています。そういうことも含めて、表現については工夫したいと考えています。

#### 【委員】

36ページの、④「職員の専門的スキルを高めます」は、もう少し具体的に、どのようなスキルを高めるのかということがよくわかりませんでした。現場で監査とか業務をやっていると、練馬区ではないですが、事務事業について職員の方に聞いたときに、なかなか答えられない人がおり、「4月に異動したばかりなので」ということを8月、9月になって言う方もいます。

ここで、「行政のプロでなければならない」と書かれていますが、「行政のプロ」というのは、異動して1か月、2か月、3か月でも、事務事業の執行とか事業の管理に対して、「まだよくわかりません」ということを言うてはいけないと思います。

37ページの外郭団体の①のところ、「団体に対する指導・監督など区の関与のあり方を見直します」と書いてあります。直営から民間委託に、どんどん総定数抑制で、直営から民間委託ということになった時に、外郭団体の事業報告とか事業計画を、きちんと発生ベースの書類を見ることも含め、人材育成について考えなければいけない時代がくるだろうということを日々感じています。そういう職員の専門的なスキル、行政のプロというところも、外郭団体の指導も含めて、どこかに含めてもらいたいなというふうに思います。

**【総務部長】**

まさにおっしゃるとおりです。特に今、一番わかりやすい事例を出していただいたと思います。そういう意味でいうと、民間と、それから官庁会計は大きく違いますので、その財務諸表がまず読めるというところから入っていかねればいけないと考えています。今ご指摘いただいた部分については、問題意識の部分は今回書かせていただいて、「これから検討を進めてまいります」というふうに頭の方に書かせていただいておりますが、今のようなお話も含めて書き込んでいきたいと考えています。

**3 その他**

**【委員長】**

委員の皆様からたくさん、かつ貴重なご意見をいただいたのですが、あいにく時間が過ぎておりまして、申し訳ございませんが、今日のところの議論はここまでとさせていただきます、新たなご質問やご意見は、追加して事務局に直接お問い合わせをいただければと思います。

本来は、もう一度前のパートにさかのぼろうと考えていましたが、時間を過ぎており、皆様のお忙しいお時間をこれ以上割くということも難しいと思いますので、本日はこの議論はここまでとさせていただきますと思います。

なお、計画の素案につきましては、改めて記載内容や本日の議論を振り返って、新たな質問、意見が出てくるかと思っておりますので、その追加の意見の取り扱いにつきまして、また合わせて、次回の推進会議の案内につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

《質問・意見の受付等について連絡》

**4 閉会**

**【委員長】**

本日は、もっと皆様からご意見をいただきたいところだったのですが、あいにく時間となりましたので、今日はこのあたりで終了させていただきます。